

# むつ 市政だより

4.26  
2010年 No.719

『わたしたち 交通ルールを まもります!』

(4月8日・大平小学校下校指導にて)

## 主な内容

- ◇国民健康保険加入のみなさんへ … 2p～3p
- ◇『ムッシュ・ムチュランI世』サポーター募集! ほか … 4p～5p
- ◇あなたの将来を支える国民年金 ほか … 6p～7p
- ◇山火事に注意しましょう!・斗南藩140年祭記念連載 … 8p
- ◇議会だより(第203回定例会) … 9p～15p

- ◇図書館からのお知らせ ほか … 16p～17p
- ◇Let's国際交流エイミー・ミラーからのお知らせ ほか … 18p
- ◇ある日、どこかで … 19p
- ◇むつ市情報ポケット … 20p～24p
- ◇お元気ですか!保健コーナー … 25p

# 国民健康保険加入のみなさんへ！

# ～特定健診を受診しましょう～

特定健診は、高血圧や高脂血症・糖尿病などの生活習慣病に着目した健診で、メタボ健診とも呼ばれています。これらの生活習慣病は、自覚症状が出たときには症状が進行していることがあります。自覚症状がなくても、1年に1回は健診を受けて、ご自身の健康状態を確認しましょう。

また健診を受けた後は、健診結果をご自身の健康づくりに活かせるよう、健診結果説明会や生活改善教室を開催しています。

みなさまの健康維持が医療費の削減につながります。平成22年度はみなさんと特定健診をぜひ受診しましょう。

## ◆『特定健診』について

〈対象者〉国保に加入されている40歳から74歳までの方。

〈特定健診の場所と日時〉

- 集団健診…地域の主な会場で実施します。また、土日の健診もあります。詳しくは平成22年度の健康づくりカレンダーをご覧ください。
- 個別健診…むつ総合病院、むつリハビリテーション病院、小野胃腸科内科医院、渋谷胃腸科内科医院、川内診療所 ※6月頃からの開始となります

〈自己負担額〉

- 集団健診…1,000円
- 個別健診…1,300円
- ※住民税非課税世帯と70歳以上の方は自己負担額が0円となります

〈健診内容〉

問診、身体計測(身長、体重、腹囲)、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、貧血検査、心電図検査、眼底検査、生活機能評価(65歳以上の方)  
※眼底検査は個別健診および集団健診の一部の会場ではできません。

〈健診の申込方法〉

集団健診、個別健診とも、電話または市から送付された通知書に同封の受診希望はがきで申込みください。すでに申し込みを締め切らせていただいた健診日もあります。ご希望にそえない場合がありますので、ご了承ください。

## ◆『国保人間ドック・国保脳ドック』について

～国保人間ドックを受診すると、特定健診も併せて受診したことになります～

〈対象者〉国保加入者のうち30歳以上の方。ただし、脳ドックは2年続けて受診できません。

〈実施医療機関〉

- 人間ドック…むつ総合病院ほか市内医療機関
- 脳ドック…ふじた脳神経クリニック

〈自己負担額〉

- 人間ドック…1人1回10,000円
- 脳ドック…1人1回6,500円

〈検査項目〉

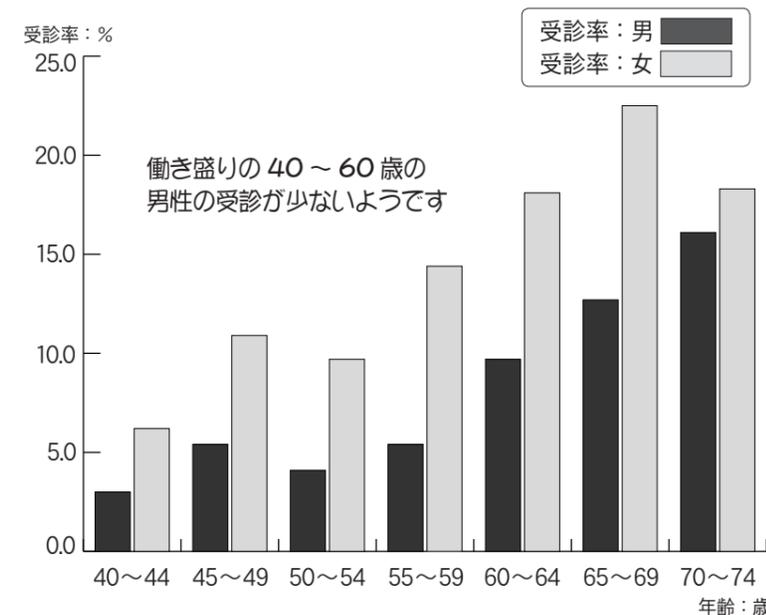
- 人間ドック
  - 一般検査(問診、診察、血圧測定)、身体測定(身長、体重、視力)、血液検査(貧血、血液型ほか)、血液化学検査(肝機能検査、脂質、血糖ほか)、血清学的検査(リウマチ、痛風、梅毒)、検尿(蛋白、糖ほか)、検便(潜血)、聴力検査、心電図、胸部レントゲン検査、胃カメラ又は胃部レントゲン検査、腹部超音波検査、特定健診検査(腹囲測定ほか)
- 脳ドック
  - 脳疾患の早期発見のためのMRIによる検査

〈受診方法〉

受診希望の方は市国保の窓口で受診申請書を記入していただきます。記入後に受診票を交付しますので、保険証を添えて医療機関に提出し、受診してください。



## 平成20年度 特定健診 年齢別受診率



特定健診には“平成24年度までに特定健診受診率65%達成”という、国で定めた目標の受診率があります。

しかし、むつ市の受診率は平成20年度が12.9%で県内最下位、平成21年度はおよそ17%とかなり低い数値となっています。

〈問合せ・申込先〉

- 特定健診申込み  
市健康推進課 ☎ 22-1111 内線 2578・2582
- 特定健診問合せ  
市国保年金課 ☎ 22-1111 内線 2432～2435
- 国保人間ドック・脳ドック  
市国保年金課 ☎ 22-1111 内線 2432～2435  
川内庁舎市民福祉課国保担当 ☎ 42-2111  
大畑庁舎市民福祉課国保担当 ☎ 34-2111  
協野沢庁舎市民福祉課国保担当 ☎ 44-2111

## ◎国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険は、加入者のみなさまが医療機関で診療を受けたとき、かかった医療費の7割～8割を保険で給付し、1割～3割を患者さんに負担していただく制度です。

この保険給付の財源である国保税はその年度の保険給付費を推計し、それから国の負担金等を差し引いた額を加入世帯に割り当てますが、平成22年度から税率を改正することになりましたのでお知らせいたします。

【改正までの経緯】

むつ市の国保は市町村合併時に均一の税率を定めましたが、当初から税収が不足しており、それを国保の貯金である財政調整基金を取り崩して補ってきました。しかしそれも底をつき、平成19年度決算は赤字となりました。平成20年度に税率改正をしましたが、予想以上に加入者のみなさまの医療費が増大し、平成20年度決算は3億8,900万円の赤字でした。また平成21年度決算も5億3,400万円の累積赤字が見込まれます。

このまま赤字を放置しておきますとみなさまへの医療給付に支障が生じることになりますので、このたびやむなく税率を改正することになりました。

加入者のみなさまには負担が増えることになり心苦しい限りですが、みなさまで助け合い支え合う国民健康保険の趣旨に、ご理解とご協力をお願いいたします。

次回号では、税率の内容を詳しくお知らせいたします。

○医療費(保険給付費)の推移

### ◆ 保険給付費の推移

	一般	退職	合計
17年度	30億 3,516万円	12億 3,229万円	42億 6,745万円
18年度	29億 8,709万円	14億 5,269万円	44億 3,978万円
19年度	32億 3,043万円	16億 3,167万円	48億 6,210万円
20年度	43億 1,991万円	4億 4,779万円	47億 6,770万円

### ◆ 1人あたりの医療費の推移(年間)

	一般	退職
17年度	14万 7,837円	28万 7,887円
18年度	14万 8,184円	29万 8,301円
19年度	16万 4,791円	31万 4,670円
20年度	19万 4,548円	29万 9,247円

〈国民健康保険税の税率については〉  
市税務課市民税担当 ☎ 22-1111 内線 2212～2215  
市国保年金課国保担当 ☎ 22-1111 内線 2432～2435

## 軽自動車税の納期限は5月31日(月)です

平成22年度の軽自動車税の納税義務者(平成22年4月1日現在の所有者)の方へ、5月上旬に納税通知書(納付書)を送付しますので、期限までに納付ください。よろしくお願いいたします。

なお、名義変更や廃車等で現在所有していても、異動日が平成22年4月2日以降の場合は平成22年度も課税されますのでご注意ください。

※異動日については、車検証等をご確認ください。

(詳しくは)市税務課市民税担当

## 市税や介護保険料の納め忘れはありませんか？

平成21年度の市税(市県民税・固定資産税・都市計画税)、国民健康保険税や介護保険料(普通徴収分)の納付はお済みでしょうか？お手元の納税通知書等を、今一度ご確認ください。

もし、うっかり納め忘れた分がありましたら、すぐに納付してください。また、事情があって遅れている場合には、お早めにご相談ください。

なお、納付書を紛失した場合は再発行しますので、担当までご連絡ください。

～市税等の納付は地域の納税組合もご利用いただけます～

(詳しくは)市税務課収納担当



## 口座振替のご案内

～市税・介護保険料の納付は、便利で安全・確実な口座振替をご利用ください～

〈口座振替の対象〉市県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税、介護保険料

〈納付方法〉◇ 期別納付…各納期の末日に振替 ※軽自動車税は年1回、5月末日に振替となります

◇ 全期一括納付…年1回、6月末日に振替となります

※ただし、末日が休業日の場合は、翌営業日に振替。納期限は納税通知書でご確認ください。

〈申込方法〉取扱金融機関で、『むつ市口座振替依頼書』にご記入のうえ、お申込みください。申込の際は、預金通帳・届出印・納税通知書(納付書)をご持参ください。

※口座振替で納付している方に送付していた口座振替納付済通知書は、預貯金通帳により振替金額が確認できることと個人情報保護などのため、軽自動車税(車検用納税証明書に限る)を除いて平成21年度より廃止しています。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、納付済通知書が必要な場合は税務課までお問い合わせください。

(詳しくは)市税務課納税管理担当

# 暮らしに役立つ 税情報



〈問合せ先一覧〉

市税務課 ☎22-1111

市民税担当 内線2212～2215

固定資産税担当 内線2222～2225

納税管理担当 内線2252・2253

収納担当 内線2232～2236

川内庁舎管理課 ☎42-2111

大畑庁舎管理課 ☎34-2111

脇野沢庁舎管理課 ☎44-2111

# 『ムツシュ・ムチュランI世』 サポーターを募集します！



市では、漁協・農協・商工会議所・市内のスーパー等と連携し、地元産品の戦略的な宣伝や地産地消を推進するため、『むつ市のうまいは日本一！推進プロジェクト事業』を積極的に展開しています。

このプロジェクト事業で誕生したのが、美食星人「ムツシュ・ムチュランI世」です。「ムツシュ・ムチュランI世」がみなさまに愛され、親しまれることによって、『むつ市のうまいは日本一！』の認知度向上と総合イメージづくりに結びついて、むつ市産品の良さが必ず啓蒙されるものと考えています。

そこで、3年目を迎える平成22年度より『むつ市のうまいは日本一！』を市民のみなさまと一緒に盛り上げていきたいと考え、『ムツシュ・ムチュランI世 サポーター』を募集することとしました。たくさんの方のみなさまのご参加をお待ちしています。

◆ムツシュ・ムチュランI世 サポーターとは？

イベント会場などで、ムツシュ・ムチュランI世と一緒に、歌ったり、パルクダンスを踊ったり、会場の準備のほり等を掲示していただきます。また、写真撮影やイベントへの協力もお願いします。

◆登録資格

市内在住の高校生以上の男性(ただし、高校生の場合は保護者の同意が必要となります)

◆登録方法

登録用紙に必要事項を記載し、持参または郵送でご応募ください。電話等で申し込む場合は、登録用紙の必要事項をお知らせください。なお、登録用紙はむつ市HPからもダウンロードできます。取得方法はトップページ(☎ http://www.citu.mutsu.lg.jp)→むつ市のうまいは日本一!→ムツシュ・ムチュランI世サポーター募集です。E-mailでも受付します。

※高校生の方は書面のみの受付となります

◆受付・登録期間

随時受付しています。登録の期限もありません。

◆会費・報酬等

登録金、年会費など一切ありません。イベント等に参加した場合も無報酬となります。

◆登録された方の特典

- ① ムツシュ・ムチュランI世 出没情報をE-mailなどで随時お知らせします。
- ② 会員証を交付し、ムツシュ・ムチュランI世 缶バッジ・携帯ストラップ・Tシャツ等を差し上げます。



〈問合せ・応募先〉  
〒035-8686 むつ市中央1丁目8番1号  
市産業政策課 ☎22-1111 内線 2612  
✉ mt-sangyo550@city.mutsu.lg.jp

切り取り線

## ムツシュ・ムチュランI世 サポーター登録申請書

		平成	年	月	日
ふりがな氏名		年齢		性別	男・女
住所	(〒 - )				
電話番号		E-mail			
高校生の方は学校名と学年を記載ください		高等学校	年	組	
高校生の方は保護者の同意が必要です		ムツシュ・ムチュランI世 サポーターの登録に同意します			
保護者署名					印

## 当社は、原子力発電所の建設工事、完成後に行われる定期検査などで欠かせない非破壊検査を行う会社です。

現在、建設中の大間原子力発電所、来年着工予定の東京電力榎東原子力発電所、現在稼働中の東北電力榎東原子力発電所第一号機など、今後下北地域では、原子力関連業務従事者の需要が増えると予想されます。

株CXRは、このような業務に関する協力会社を募集しています。自社社員の非破壊検査資格取得に、意欲のある経営者の方に資格取得の、お手伝いを致します。

**当社では、以下の方を募集しています。**

非破壊検査の現場経験があり、PT、UT、RT、MTなどの資格をお持ちの方。  
非破壊検査の現場経験があり、資格をお持ちでない方。また資格取得に意欲のある方のネットワーク作りを進めます。



会社概要 株式会社 シーエックスアール

資本金 5千万  
代表取締役 小早川 孝  
業種 非破壊検査業  
本社 広島県呉市  
営業所 全国に17営業所  
従業員 320名(グループ合計370名)

信頼を技術で築く  
**CXR**  
「誠意」「無敵」「信頼」

下北地域の今後を考えた場合、有望な業種と考えます。  
お問い合わせは、下記までお願い致します。  
〒035-0021 むつ市大字田名部字下川18-81  
TEL 0175-23-0160  
下北営業所 田中 全 / E-mail: tanaka@cxr.co.jp



〔むつ市広告掲載申込書〕に必要事項を記入し、担当課まで持参してください。

詳しくは、『むつ市広告掲載実施要項』、『むつ市指定ごみ袋広告掲載取扱要領』ををご覧ください。

※『むつ市広告掲載実施要項』、『むつ市指定ごみ袋広告掲載取扱要領』、『むつ市広告掲載申込書』は市ホームページからダウンロードできます。

〔詳しくは〕

市環境政策課 ☎22-1111 内線2464

川内庁舎市民福祉課 ☎42-2111

大畑庁舎市民福祉課 ☎34-2111

脇野沢庁舎市民福祉課 ☎44-2111

### 市指定ごみ袋に広告を掲載しませんか？

市内に事業所や店舗などをお持ちのみなさま、市指定ごみ袋の表面に広告を掲載して、会社やお店のPRをしませんか？

市民のみなさまを対象とした宣伝媒体として、店舗の紹介や販売促進等にご利用ください。

- 〈広告媒体〉市指定もえるごみ用袋(大)・(小)
- 〈広告枠〉(大)縦7cm×横30cm・(小)縦5cm×横20cm
- 〈広告枠数〉2枠
- 〈広告料〉1枠1枚(大)単価0.2円・(小)単価0.15円
- 〈広告の募集枚数〉(大)110万枚(予定)・(小)13万枚(予定)
- 〈広告付きごみ袋の使用期間〉平成22年7月頃から使用予定。在庫状況により変動します。
- 〈申込対象者〉市内に事業所や店舗などをお持ちの方
- 〈申込期間〉4月26日(月)～5月17日(月)
- 〈申込方法〉

### 『市民ふれあい農園』を開設します

毎年、市民のみなさまにご好評いただいている『市民ふれあい農園』を今年も開設します。

土に親しみながら、野菜や草花を作る喜びを味わってみませんか。なお、今年から市の指定管理者として、田名部畜産農業協同組合が管理を行いますので、よろしくお願ひします。

〔利用期間〕5月10日(月)～11月14日(日)

〔利用料金〕年額2千円(1区画)

〔申込方法〕申込用紙に必要事項を記入のうえ、田名部畜産農業協同組合までお申し込みください。

※申込用紙は、田名部畜産農業協同組合にあります

〔問合せ・申込先〕

田名部畜産農業協同組合 ☎22-4716

市農林水産課農林畜産担当 ☎22-1111 内線2622

〔募集区画〕50区画(先着順)

※1世帯1区画(約30㎡)

〔対象〕むつ市に住所のある方

### 平成22年4月からの指定管理者が決定しました

市では、民間の能力やノウハウを活用しつつ、市民サービスの向上や経費の節減を図るため、市の施設について指定管理者制度を導入しています。

平成22年4月1日に更新される施設の指定管理者が、次のように決定しましたのでお知らせします。

施設名	指定管理者
むつ市宮後牧野	田名部畜産農業協同組合 代表理事組合長 奥島 一志
むつ市宮名子牧野	
むつ市宮永下牧野	
むつ市宮金谷沢牧野	
むつ市宮後ふれあい牧場	

〔指定期間〕平成22年4月1日～平成25年3月31日(3年間)

〔詳しくは〕市総務課行革推進担当 ☎22-1111 内線 2122

### 就業に強い資格を取得！ 介護・医療分野に役立つ講座ならニチイ！

青森県指定 厚生労働大臣指定講座 ⑧

## ホームヘルパー 2級講座

【通信+実技スクーリング+実習の3ステップ学習】

修了生数80万人の実績講座！

■スクーリングは豊富なクラス設定で学びやすい！

■振替受講・復習・延長制度など、無料サポート充実で安心！

★修了後は就業相談を実施 ⑧ 受講料20%給付！教育訓練給付制度対象講座(条件有)

案内書 (年中無休/8:00～21:00) ●請求番号をお伝えください

無料進呈 ☎0120-555-212

【請求番号 1546】 [東なびネット] [検索] www.e-nichii.net

厚生労働大臣指定講座 ⑧

## 医療事務講座

【通学/通信/DVD】

開講以来、約40年の信頼講座！

■平日、土・日・夜間、さらに短期など豊富なクラス設定！

■振替受講・復習・休学制度など、無料サポート充実で安心！

無料体験説明会開催！ 受講生募集

5/11 火 ホームヘルパー2級 10:30～  
医療事務 13:30～

5/19 水 ホームヘルパー2級 10:30～  
医療事務 13:30～

講座に関するご質問にお応えいたします！

説明会開催会場 むつ市旭町7-47 (駐車場あり)

ニチイケアセンターむつ中央 マドナルド

サンデー ゼ・ビッグ

むつ中央三郵便局

詳細はこちら ニチイ 八戸校 (平日/9:00～17:15)

☎0178-24-2916

〒031-0031 八戸市大字番町9-5-1546 協栄八戸番町ビル4F

株式会社 ニチイ学館

### あなたの将来を支える国民年金

国民年金は20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、老後の生活を保障する老齢基礎年金に加え、ケガや病気で障害が残ったときの障害基礎年金、一家の働き手が亡くなったときの遺族基礎年金があり、あなたと家族の生活をサポートしています。

〔問合せ先〕

むつ年金事務所 ☎22-2278

市国保年金課 ☎22-1111 内線 2442

川内庁舎市民福祉課 ☎42-2111

大畑庁舎市民福祉課 ☎34-2111

脇野沢庁舎市民福祉課 ☎44-2111

- 〔国民年金の加入者〕
- 国民年金に加入する被保険者は次の3つに分類されます。
- 第1号被保険者…自営業、農業、学生、アルバイトなど
  - 第2号被保険者…会社員や公務員
  - 第3号被保険者…会社員や公務員に扶養されている配偶者

〔受け取れる国民年金の種類〕

すべての年金は、受給資格があっても本人の請求がなければ支給されません。忘れずに請求してください。

- 老齢基礎年金
 

次の期間を合計して25年(300月)以上ある人が、原則65歳になったときに受給することができます。

①保険料を納付した期間 ②保険料の免除期間(全額免除・一部納付・納付猶予) ③学生納付特例期間

④厚生年金や共済組合に加入した期間 ⑤第3号被保険者であった期間 ⑥任意加入できる人が加入しなかった期間など(カラ期間)

〈年金額〉792,100円(40年間保険料を納めた場合)
- 障害基礎年金
 

国民年金加入中にケガや病気で障害が残ったときや、20歳前の事故や病気などで障害認定日において障害の状態にある場合には、障害基礎年金が支給されます。ただし、障害の程度や、一定以上の納付・免除期間があるなどの要件があります。

〈年金額〉1級…990,100円 2級…792,100円
- 遺族基礎年金
 

国民年金加入中および老齢基礎年金の受給権がある夫と死別した妻が、18歳未満(障害のある子は20歳まで)の子と一緒に生活しているときに支給されます。ただし、一定以上の納付・免除期間がある場合に請求することができます。

〈年金額〉1,020,000円(子が1人の場合)
- 寡婦年金
 

保険料納付済期間と免除期間を合わせた期間が、25年以上ある夫が年金を受給しないで死亡した場合、死亡した夫に生計を維持され、かつ婚姻関係が10年以上ある妻に60歳から65歳になるまで支給されます。
- 死亡一時金
 

保険料を36月以上納付した人が、年金を受給しないで死亡したとき、その遺族に支給されます。なお、遺族基礎年金を受けるときは支給されません。寡婦年金と死亡一時金はどちらか一方を選択することになります。
- 特別障害給付金
 

障害基礎年金を受給することができなかった方のために、特別障害給付金制度があります。

〔要件〕平成3年3月以前に国民年金の任意加入対象者だった学生、または、昭和61年3月以前に、国民年金の任意加入対象者だった厚生年金、共済組合等の被保険者の配偶者で、実際に任意加入していなかった期間に初診日があり、その傷病により、現在、国民年金法に定める障害等級に該当する方

〈年金額〉1級…月額5万円 2級…月額4万円

〔国民年金保険料〕

第1号被保険者または任意加入被保険者が納付する年金保険料は年齢・所得に関係なく全国一律です。

平成22年度の国民年金保険料は月額15,100円で、年度ごとに額の改訂があります。

◆こんな時には必ず手続きを	必要なもの	届出先
20歳になったとき	国民年金資格取得届(日本年金機構から送付された場合)	市役所
厚生年金・共済年金に加入したとき	勤務先にお問い合わせください	勤務先
厚生年金・共済年金をやめたとき	資格喪失証明書、退職辞令、任意継続保険証など	市役所
厚生年金や共済年金に加入する配偶者の扶養となったとき	配偶者の勤務先にお問い合わせください	配偶者の勤務先
厚生年金や共済年金に加入する配偶者の扶養から抜けたとき	扶養の解除の日付がわかる書類	市役所
国民年金保険料を納めるのが困難なとき	失業の方は雇用保険受給資格者証か離職票等 学生の方は在学証明書か学生証の写し	市役所

# むつ市議会だより - 第203回定例会 -



むつ市議会第203回定例会が、去る2月26日から3月19日までの22日間の会期で開かれました。今定例会には36議案（うち議員提出3件）・4報告・1請願が上程されました。

請願については、民生福祉常任委員会に付託され審査することになりましたが、その他については、審議の結果、それぞれ可決・同意・承認・報告されました。

## 山火事に注意しましょう！

～平成22年度全国山火事予防運動統一標語～  
『消さないで 小さな命の 帰る場所』

これから暖かくなるにつれて、農作業や山菜採りなどで野山へ出かける機会が多くなる時期になります。春のこの時期は、秋から冬にかけてたまった枯葉などが多く、空気が乾燥しています。山林周辺での火の取り扱いには十分な注意が必要です。山火事は貴重な森林を失うばかりでなく、時には人命を脅かす大規模な災害に発展する恐れがあります。

山火事発生原因の多くは人為的なものです。次のことに気をつけて、みんなで山火事を防止しましょう。

- ① 枯れ草などのある場所では、絶対焚き火はしない。
  - ② 焚き火や野焼きをするときは周囲にも知らせ、一人で行わない。
  - ③ 風が強いとき、空気が乾燥しているときには、焚き火や野焼きはしない。
  - ④ タバコの火は必ず消し、絶対投げ捨てない。
  - ⑤ 防火用の水を必ず準備し、消火を確認するなど火の後始末はしっかり行う。
  - ⑥ 火入れをするときは、市町村の許可を必ず受ける。
- ※火入れとは、造林のための地ごしらえ、採草地の改良などを目的に行う場合のことです。



（詳しくは）  
市農林水産課農林畜産担当  
☎22-11111内線2623

## 各委員長報告

### 総務教育常任委員会

総務教育常任委員会に付託されました議案11件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月9日、教育長ならびに関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果、付託されました11議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出されました主なる質疑等については次のとおりです。

初めに、議案第1号 むつ市子ども育成基金条例について、理事者側から、子どもたちの文化、芸術およびスポーツ分野での目を見張る活躍にかんがみ、および子どもたちに夢を持たせる研修活動を通じて未来のむつ市を担う子どもたちを育成するため、これらの活動の安定的な財源を確保するとともに毎年度の支出予算の平準化を図るため基金を設置するものであり、財源は一般財源のほか、毎年度の予算の執行残および寄附金を予定しているとの説明がありました。

これに対して委員から、予算

## ～『斗南藩140年祭』記念短期集中連載～

今年、戊辰戦争終結後、斗南藩が立藩され、斗南藩士が現在のむつ市に到着してから140年目を迎えることとなります。これを記念し、4回にわたり「斗南藩」の特集記事を連載します。

### 第1回 みなさんは「斗南藩」を知っていますか？



白虎隊の悲劇で知られる戊辰戦争が終結したのが明治2年の5月。その後、廃藩となった会津藩（現在の会津若松市）が再興を許され、「斗南藩」3万石を立藩し移転したのが現在の下北と三戸・五戸地方であり、むつ市には、今から140年前の明治3年6月10日に蒸気船に乗った一行が大湊大平浦（現在の大湊新町）に上陸したと言われています。その後、明治4年7月に廃藩置県が行われ、わずか1年余りで斗南藩は廃藩となり、斗南藩士のほとんどが全国各地に離散していきました。



「斗南」の由来には2つの説があり、一説には、中国の詩文の中にある「北斗以南皆帝州」からとったと言われています。北の辺境に流されてきたが、ここも天皇の国に変わりはなく、共に北斗七星を仰ぐ民であるというような意味ですが、望郷の想いといつかは南に帰りたいという願いが秘められていたのかもしれませんが。

もう一つの説は、「南斗六星」を語源とするものです。これは北斗七星に対してつけられた呼称であり、射手座の中央部を指します。この星座をよく見ると、射手が永久に放たれることのない矢を隣のサソリに向けているようです。もちろんサソリは薩長藩閥政府を、射手は会津を象徴しており、当時の会津人の心境がびつたりと重なり合います。

…今回はここまで。今回は、～『斗南藩がむつ市にもたらしたもの』～ についてご紹介します！

に計上している500万円の根拠についての質疑があり、理事者側から、例年は芸術、文化活動で100万円程度、スポーツで200万円程度の決算額となっているが、多いときは非常に多く、少ないときは少ない。それを平準化する考えで基金を設置したとの答弁がありました。

また、別の委員から、基金の継続性についての質疑があり、理事者側から、芸術、文化およびスポーツ活動で450万円、夢はぐくむ体験入学で50万円の予算措置をしているが、今後も同じレベルで予算措置していきたいとの答弁がありました。

次に、議案第2号 むつ市表彰条例の一部を改正する条例について、理事者側から、これまで表彰対象となっていなかった子どもたちの文化活動や高度な熟練技術技能者等について新たな表彰制度を設けるほか、欠格条項の追加および市の組織機構の見直しに伴う条文整備を行うものとの説明がありました。また、委員からの質疑はありませんでした。

次に、議案第3号 むつ市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、理事者側から、市長、副市長、公営企業管理者および教育長の給与月額の特例の特例をさらに1年間延長するた

めのものとの説明がありました。

これに対し委員から、給料月額を減額すると、四役の年収が一般職員より低くなる逆転現象が生じていないかとの質疑があり、理事者側から、若干の逆転現象が生じているが、財政の健全化のため、市長等が自発的にこなしていることであり、逆転現象の解消は、財政状況をみて市長自ら判断するものと思っていると答弁がありました。

次に、議案第4号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、理事者側から、労働基準法の一部改正に伴い市職員の時間外勤務手当の支給割合の改定、および代休制度の新設ならびに市の組織機構の見直しに伴う条文整備を行うものとの説明がありました。

これに対し複数の委員から、代休についての質疑があり、理事者側から、平日の残業や選挙事務については手当を支給している。土日祝日の出勤は、8週間以内には振替代休をとることになる。振替代休が難しい場合は、土日祝日でも時間外勤務手当を支給するとの答弁がありました。

次に、議案第5号 むつ市職員の特殊勤務手当に関する条例およびむつ市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について、理事者側から、



新年度からの組織機構の見直しに伴う条文整備をするためのものとの説明がありました。委員からの質疑はありませんでした。

次に、議案第6号 むつ市育英基金条例の一部を改正する条例について、理事者側から、これまで定額の資金を運用するための基金として設置していたむつ市育英基金を、これまでの寄附等による基金の造成状況にかんがみ、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるための基金へと変更するためのものであり、これにより基金への積み立ては、その都度条例改正の必要はなくなり、予算審議によることになるとの説明がありました。委員からの質疑はありませんでした。

次に、議案第8号 むつ市行政財産目的外使用料徴収条例の一部を改正する条例について、理事者

側から、行政財産の目的外使用料の減免措置について、災害等緊急時における応急施設としての使用など、より柔軟な対応を図れるようにするためのものとの説明がありました。委員からの質疑はありませんでした。

次に、議案第11号 むつ市消防団条例の一部を改正する条例について、理事者側から、組織および指揮命令系統の一本化を図るため、市内各区域ごとに設置した消防団の連合体制を見直し、市内全域を管轄区域とする消防団体制に改めるほか、所要の条文整備をするためのものとの説明がありました。

これに対し委員から、消防団の管轄のトラブルについての質疑があり、理事者側から、正津川地区の消防団が烏沢地区に移動したケースがあり、管轄区域外に移動する場合は消防署長の許可が必要だが、許可を得ていないケースがあった。緊急を要する場合は事後承諾で運用しており、消防団員には自主的に出動することを勧めているとの答弁がありました。

次に、議案第12号から議案第14号までの工事請負契約について、理事者側から、これら3議案は、第一田名部小学校、第二田名部小学校および大平小学校の耐震補強およびその他の改修工事について、工事請負契約を締結するため

のものとの説明がありました。

これに対し複数の委員から、入札制度などについての質疑があり、理事者側から、入札は予定価格を公表しており、指名審査委員会を開いて5社を指名している。現場には資格を持った管理者が必要となり、複数の工事受注にはそれぞれ資格が必要となる。また、一般競争入札制度もあるが、地域経済も考慮し地元業者優先で考えたい。公平、公正な入札制度となるよう、総合評価落札制度など逐次研究していきたいとの答弁がありました。

さらに委員から、児童への影響についての質疑があり、理事者側から、工事の安全が一番だが、工期を長くとり、休日や夏休みに集中的に工事を行うことで、できるだけ騒音で授業に影響が出ないように工事を進めたいとの答弁がありました。

また、別の委員から、今回の工事でのくらい寿命が延びるのかとの質疑があり、60年延びるとの答弁がありました。

### 産業建設常任委員会

産業建設常任委員会に付託されました議案2件について、審査の

であると考えているが、当面は現施設をいかに有効に農家の方々に使っていただくかという観点から管理運営計画を定めているとの答弁がありました。

また、別の委員から、応募4団体の団体名について質疑があり、理事者側から、むつ市営牧野管理組合、田名部畜産農業協同組合、はまなす農業協同組合、東京むつガーデン株式会社との答弁がありました。

なお、別の委員から、市の直営ではなく指定管理者制度により管理運営することに不安感を持っている畜産農家が多いことから、それを払拭するよう行政には努力して欲しいとの意見がありました。

### 民生福祉常任委員会

民生福祉常任委員会に付託されました議案5件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月9日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果、議案第7号につきましては、異議がありましたので起立採決の結果、可否同数となり委員長裁決で可決、ほか4件の議案につきましては全会一致で原案

経過と結果を報告します。

本委員会は、3月9日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果、付託されました2議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出された主な質疑等については次のとおりです。

初めに、議案第10号 むつ市営住宅条例の一部を改正する条例について、理事者側から、公営住宅法の定義の一部が改正されたことにかかわる条文整備、また、土地区画整理法の一部改正により、特定入居要件の根拠となる条項がずれたことから条文整理を行うものであるが、特定入居に関連する他の法律もあることから、公営住宅法施行令第5条に倣うこととしたものである。このほか現行条例と規則との整合性を図るため一部改正をするものであるとの説明がありました。

本条に対して委員から、今後は買い取りおよび借上げした住宅も市営住宅として定義づけられることになるが、それらの住宅の家賃設定について質疑があり、理事者側から、公営住宅法に準拠しながら家賃設定することになり、借上げに関しては、ほぼ同等の家賃

のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出された主な質疑等については次のとおりです。

初めに、議案第7号 むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、理事者側から、国民健康保険特別会計が平成20年度決算で3億8千900万円の赤字となり、今年度末には累積赤字が5億3千400万円に達する見込みであるため、単年度収支の均衡および累積赤字の解消を図るため基礎課税分の税率を改正するものである。なお、累積赤字の解消期間は当初3か年で計画したが、激変緩和のため5か年に変更したとの説明がありました。

これに対し複数の委員から、平成20年度に本条例を改正したばかりで連続的な税率の見直しとなるが、年金生活の高齢者世帯や比較的所得の低い世帯等は納税が困難になり、収納率が低下するという悪循環を繰り返すことになるのではないかと。また、国民健康保険運営協議会で審議する期間が短過ぎる。累積赤字の解消であるなら、以前から慎重に審議すべきではないのかとの質疑があり、理事者側からは、平成20年度に改正した税率は、平成17年度および18年度の医療費の実績をもとに算出したもの

設定になるとの答弁がありました。

さらに、同委員から、入居資格として市税を滞納していない者であることと条件づけられていたものが、市税等を滞納していない者であることに改定されることになり、等をつけ加えた理由について質疑があり、理事者側から、等をつけ加えたからといって保育料なども対象になるわけではなく、今までと同様に市税だけが対象となるとの答弁がありました。

また、別の委員から、入居申請受付基準としての市税滞納の程度について質疑があり、理事者側から1期分でも滞納していれば入居できないとの答弁がありました。

次に、議案第15号 指定管理者の指定について、理事者側から、むつ市営宮後牧野、むつ市営名子牧野、むつ市営永下牧野、むつ市営金谷沢牧野およびむつ市営宮後ふれあい牧場の計5施設の管理を指定管理者制度により行うため、指定管理者に田名部畜産農業協同組合を指定するためのものである。なお、指定期間は平成22年4月1日から平成25年3月31日まで

## 新茶初志

100g	…	¥2,000	/¥1,500	/¥1,300	/¥1,000
50g	…	¥1,000	/¥750	/¥650	/¥500

一服の新茶で至福のひとときを！  
※御来店の方に新茶一袋(10g)進呈致します。

### 静香園

TEL・F 兼 23-2030  
むつ市柳町1-2-27(むつ松本屋向)

## ◆ニューデザイン墓石展示会 4/26~5/9

【お見講無料】電話のお問合せOK! お待ちしております  
かわらぬ思いを、カタチに

### 耐震墓石 小田桐石材 33-3166

有限公司 有 限 公 司  
むつ市仲町15番8号 http://www.odagiri-sekizai.com

での3年間で、指定管理料は年額2千574万7千円であるとの説明がありました。

農園開発の理事による現金着服事件のような事件の再発防止策について質疑があり、理事者側から、指定管理団体の代表の交代、大幅な役員交代、組織改正等、その団体の性格に影響を及ぼす変更があつたとされる場合、これまでは担当課だけの判断であつたが、改めて指定管理者選定委員会の審議に付し、その指定管理業務を継続させ得る団体であるか再確認したいと考えている。また、団体の経

理状況に関しては、定期的かつ抜き打ち的に点検を実施すること、そして、指定管理料の支払回数数を細分化して、仮に業務停止になった場合でも、リスクを最小限に抑えることのできる方法をとりたいと考えている。加えて、指定管理者の調査だけではなく、預託している農家を巡回し指定管理者への不評がないかどうか確認するようなチェック体制も構築していきたいとの答弁がありました。

また、複数の委員から、現在の牧野数および牧野面積が適正なのか、牧野数の削減および牧野面積の縮小は考えられないかとの質疑があり、理事者側から、むつ地区のみならず、川内地区、脇野沢地区の牧野はそれぞれ施設の改修等も含めさまざまな課題を抱えており、確かに中長期的に市営牧野全体のあり方についての議論は必要

である農事組合法人みなみ

だが、平成19年度および20年度の医療費の伸び率が予想以上に大きかったことが、改正年度から単年度赤字となった要因である。収納率については、平成20年度に税率を改正した同年、後期高齢者医療制度が創設されたことにより納付意欲の高い75歳以上の被保険者が当該制度に移行したため、全国的に低下の傾向がみられ若干収納率は下がったものの、平成17年度と比較して現在では全国および県の平均に近づき、収入未済額についても25%圧縮している。今後も懇切丁寧な説明や広報等に努め収納対策を検討しながら対処していきたい。また、国民健康保険運営協議会での税率改正の審議期間については、より新しいデータに基づく試算が必要ことから、平成20年度決算後の9月を待ち検討し、昨年12月開催の国保運営協議会において国保特別会計の現状および財政見通しの説明を行い、本年1月に諮問案の審議のため2度開催したとの答弁がありました。

次に、別の複数の委員から、一般会計からの赤字補てんは望ましくないというが、今回の改正後も赤字が解消できなかった場合はそれも視野に入れて対処する必要があるのではないか。また、破綻寸前の国民健康保険制度の抜本的見直しが必要なのではないかとの質問があった。

疑があり、理事者側から、保険という性質上加入者による相互扶助が基本であり、約4割の市民が加入する国民健康保険の赤字補てんのため一般会計から繰り入れを要するということは、他の健康保険被保険者に対して不公平となることおよび健康保険の中で、保険費用の公費負担割合が一番多いことを理解いただきたい。また、国において、平成25年度から新たな高齢者医療制度が検討されていることから、当該年度には国民健康保険制度についても改正が予想されるので、平成24年度までの3年間はこの税率を維持したいとの答弁がありました。

また、複数の委員から、医療費削減の観点からジェネリック医薬品の利用および病気予防のため特定健康診査の受診の促進に努めてほしいとの意見があり、理事者側からは、ジェネリック医薬品の利用については医師の承認が必要なので機会をみて医師会等と協議していきたい、また市民の理解と利用促進を図るため、より一層広報等に努めていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第19号 平成21年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算について、理事者側から、交付見込額および拠出金等の額の確定に伴う補正予算であり、歳入歳出ともに846万3千円を減額し補正後の歳入歳出予算総額は76億5千790万3千円となる。また、歳出のうち、国民健康保険システム改修事業費637万4千円については年度内の事業完了が見込めないことから繰越明許費を設定したとの説明がありました。

予算審査特別委員会

家でスーパー家庭教師 塾でスーパー家庭教師 自宅で指導 教室で指導 中高一貫校対策 私立中学受験対策 中学入学準備対策 場所もコースも 自由な組み合わせ 国立大学受験対策 有名私大受験対策 センター試験対策 公立高校受験対策 定期テスト対策 不登校生指導 医・歯・薬大突破対策 進級・赤点対策 高校単科別指導 青森県家庭教師ネットワーク 0120-00-1111 KATEKYO学院 0120-77-5555

ましたが、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。 次に、議案第26号 平成22年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算、議案第27号 平成22年度むつ市老人保健特別会計予算、議案第29号 平成22年度むつ市下水道事業特別会計予算、議案第30号 平成22年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算、議案第31号 平成22年度むつ市魚市場事業特別会計予算は、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

議案審議

議案

▼むつ市子ども夢育成基金条例 子どもたちの文化、芸術およびスポーツの競技会、大会等および研修等への参加経費の一部を助成するに当たり、安定的な財源を確保するため、新たに基金を設置するためのもの

直しに伴う条文整備をするためのもの ▼むつ市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間における市長、副市長、公営企業管理者および教育長の給料月額を減額するためのも

徴収条例の一部を改正する条例 行政財産目的外使用料の免除規定を見直しするほか、所要の条文整備をするためのもの ▼むつ市地域生活支援事業利用料の特例に関する条例の一部を改正する条例 低所得の障害者等の福祉サービスおよび補装具に係る利用者負担の軽減を図るため、所要の条文整備をするためのもの

市立大平小学校耐震補強およびその他改修工事(建築工事)に係る工事請負契約を締結するためのもの ▼工事請負契約について 市立第一田名部小学校耐震補強およびその他改修工事(建築工事)に係る工事請負契約を締結するためのもの

別会計補正予算(2億5千166万7千円の増額補正) ▼平成21年度むつ市下水道事業特別会計補正予算(3千200万円の減額補正) ▼平成21年度むつ市水道事業会計補正予算(1千649万3千円収益的支出…△1千820万1千円資本的支出…△3千55万9千円)

▼むつ市表彰条例の一部を改正する条例 高校生までの児童生徒の文化・芸術分野およびものづくり等を支える高度な技術・技能分野を表彰の対象とする新たな表彰制度を設けるほか、欠格条項の追加および市の組織機構の見

▼むつ市市国民健康保険条例の一部を改正する条例 国民健康保険税の基礎課税額の算定に用いる税率を改定するもの

▼工事請負契約について 市立第二田名部小学校耐震補強およびその他改修工事(建築工事)に係る工事請負契約を締結するためのもの

▼平成21年度むつ市一般会計補正予算(4億7千255万4千円の増額補正) ▼平成21年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算(846万3千円の減額補正)

▼平成22年度むつ市一般会計補正予算(4億7千255万4千円の増額補正) ▼平成22年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算(846万3千円の減額補正)

業特別会計予算(歳入・歳出 755万9千円)  
 ▼平成22年度むつ市水道事業会計予算  
 収益的収入……16億837万5千円  
 収益的支出……15億3千807万2千円  
 資本的収入……3億4千571万4千円  
 資本的支出……10億6千841万5千円  
 ▼平成21年度むつ市一般会計補正予算(1億5千万円の増額補正)

議員提出議案  
 ▼むつ市議会会議規則の一部を改正する規則  
 ▼むつ市議会議員の議員報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
 ▼国民健康保険事業の健全化のための技術的改善を求める意見書  
 請願  
 ▼国民健康保険税の値上げ撤回を求める請願(開会中の継続審査)

## 一般質問

▼専決処分した事項の報告について  
 和解および損害賠償の額を定めることについて(昨年10月23日青森市大字細越において発生した自動車事故について、和解し、損害賠償の額を定めたもの)  
 ▼専決処分した事項の報告および承認を求めることについて  
 平成21年度むつ市一般会計補正予算(2億円の増額補正)  
 ▼専決処分した事項の報告について  
 和解について(むつ市大字関根字北関根ノ内休場において発生した市立第一田名部小学校学林の誤伐事故について、和解したもの)  
 ▼専決処分した事項の報告および承認を求めることについて  
 平成21年度むつ市一般会計補正予算(2億円の増額補正)

一般質問は3月12日、15日、16日の3日間行われました。  
 (質問順・敬称略)  
 ◎新谷 功  
 ▼平成22年度むつ市予算について  
 市長として3回目の予算編成に当たり市長としての思いが強く反映されたと思うがその点について予算編成の中身として重要な点を挙げるとすれば何か  
 ▼東北新幹線新青森駅開通について  
 市では開通に当たって何かイベント、PRを考えているのか、また下北観光協会連合会、青森県、あるいはJR東日本との共催について  
 ▼下北駅前駐車場について  
 利用状況について  
 不適切な駐車車両について  
 駐車場の除排雪について

▼新観光商品開発について  
 ・むつ市観光案内所について  
 ◎澤藤 一雄  
 ▼福祉行政について  
 ・老人福祉センターの管理について  
 ・老人福祉センターの改築について(観光施設の併設)  
 ・総合福祉センターの運用について  
 ・産業政策について  
 ・タラの安値対策について  
 ・ナマコ増養殖の進捗状況について  
 ◎新谷 泰造  
 ▼市長の政治姿勢について  
 ・公金75万円の横領事件について  
 ・指定管理者の理事の970万円横領事件について  
 ・指定管理施設の人事の指導、関与について  
 ・市役所職員の採用について  
 ①市役所職員採用試験の公平、公正はどのように担保されているのか  
 ②特別職の職員関係者の縁故採用の防止はどのようになされているのか  
 ▼財政再建について  
 ・下北医療センターの財政再建とむつ市の負担金について  
 ・赤字解消計画に大雪の除雪費および使用済み核燃料中間貯蔵施設の着工延期がどのように影響するののか  
 ▼指定管理者制度について  
 ・ウエルネスパークの指定管理について

◎野呂 泰喜  
 ▼市民から要望が多い雪対策について  
 ◎横垣 成年  
 ▼消費工事について  
 ・国際生物多様性年について  
 ・市の取り組みについて  
 ・河川行政について  
 ・県の旧田名部川改修に合わせた橋の改修について  
 ・川内川デニール式魚道について  
 ・市営住宅について  
 ・維持補修費の増額について  
 ・大湊上町市営住宅入り口へのロードヒーティング設置について  
 ▼税務行政について  
 ・相談体制の充実について  
 ・市・県民税の申告相談について  
 ◎浅利 竹二郎  
 ▼今冬の市民生活について  
 ・除排雪作業、その他雪に関する市民の声について  
 ・除排雪後の投棄場所の確保について  
 ・高齢者世帯や障がい者世帯に対する除雪支援について  
 ▼市内高校新卒予定者の就職内定状況と下北・むつ市の雇用拡大の展望について  
 ・市内高校新卒予定者の就職戦線の状況について  
 ・中小企業へ運転資金を融資する「特別保証制度」の利用状況について  
 ・「下北・むつ市企業連携協議会」主催の第2種放射線取扱主任者講習会の現状について  
 ▼医療費削減の方策としてのジェネリック医薬品の普及について

◎市民生活にとって重要な除排雪について  
 ▼JR東日本大湊線問題について  
 ・強風対策について  
 ・市が抱えている一連の不祥事について  
 ▼脇野沢赤坂地区における不法投棄について  
 ・農事組合法人みなみ農園開発に対する指定管理について  
 ・一連の不祥事に対する責任について  
 ◎佐々木 隆徳  
 ▼道路行政について  
 ・九艘泊・脇野沢線の恒久的安全対策について  
 ・迂回路の整備について  
 ・地域振興について  
 ・脇野沢本村地区の街路灯について  
 ・脇野沢本村地区集会所について  
 ・九艘泊の石碑移設について  
 ▼行政運営について  
 ・本庁舎の車庫移転計画について  
 ・地域行政サービスについて  
 ◎目時 睦男  
 ▼県立高等学校統廃合について  
 ・県の県立高等学校教育改革第3次実施計画をどのように受けとめているのか  
 ・これまでの対策経過と田名部高校大畑校舎の現状認識は  
 ・大畑・川内高校の校舎制移行後の入学状況をどのように認識し、対応策をどう考えているのか  
 ▼大湊港港湾振興ビジョンについて

◎齋藤 孝昭  
 ▼行政経費の削減について  
 ・各種行政委員会や審議会の改廃を検討すべき  
 ・行政の民間開放の基準を明確にし、市場化テストの導入を検討してはどうか  
 ・第4次行政改革大綱では、行政サービスのスクラップ・アンド・ビルドはどれくらい実施され、どのような効果があったのか  
 ・ふるさと納税について  
 ・ふるさと納税の使い方について具体的に項目を設定し寄附を全国へお願いすべき  
 ・ふるさと納税による効果を納税者と市民へ毎年度公表すべき  
 ▼庁舎の空きスペースの活用について  
 ・子育て支援や保健福祉の地域活動の拠点となる総合福祉センターを庁舎の空きスペースを活用し設置できないか

◎鎌田 ちよ子  
 ▼高齢者施策について  
 ・高齢者標準社会について  
 ・女性の健康支援について  
 ・がん対策について  
 ・子宮頸がん予防ワクチン公費助成について  
 ・健康パスポートについて  
 ▼幼児健康診査について  
 ・5歳児健診について  
 ▼教育行政について  
 ・特別支援教育の取り組みについて  
 ◎中村 正志  
 ▼平成22年度一般施政方針について  
 ・一般施政方針のあり方について  
 ・「地域力」と「市民協働」・参画による自治について  
 ・積極的な行政情報の提供について  
 ・事業別予算について  
 ・事業別予算の導入について  
 ▼東北新幹線全線開業対策について  
 ・二次交通対策について  
 ・三次交通対策について



▼不法投棄関係者の刑事的、道義的、政治的、社会的責任について  
 ①旧脇野沢村議会の議決について  
 ②廃棄物処理費6億2千万円の損害の回収について  
 ③むつ市が脇野沢地区の不法投棄に関係した業者に脇野沢地区の不法投棄廃棄物処理事業を委託しているのは事実か  
 ▼道路整備について  
 ・私道の整備について  
 ①私道整備補助金交付制度と利用者救済について  
 ◎工藤 孝夫  
 ▼生活保護行政について  
 ・市を担当するケースワーカー数と担当世帯数について  
 ・配置基準と対応の現状について  
 ・高校新卒未就職者への支援策について  
 ・資格取得などの資金援助について  
 ・環境整備について  
 ・川内市道2号、3号、5号線の側溝整備について  
 ◎野呂 泰喜  
 ▼市民から要望が多い雪対策について

◎市民生活にとって重要な除排雪について  
 ▼JR東日本大湊線問題について  
 ・強風対策について  
 ・市が抱えている一連の不祥事について  
 ▼脇野沢赤坂地区における不法投棄について  
 ・農事組合法人みなみ農園開発に対する指定管理について  
 ・一連の不祥事に対する責任について  
 ◎佐々木 隆徳  
 ▼道路行政について  
 ・九艘泊・脇野沢線の恒久的安全対策について  
 ・迂回路の整備について  
 ・地域振興について  
 ・脇野沢本村地区の街路灯について  
 ・脇野沢本村地区集会所について  
 ・九艘泊の石碑移設について  
 ▼行政運営について  
 ・本庁舎の車庫移転計画について  
 ・地域行政サービスについて  
 ◎目時 睦男  
 ▼県立高等学校統廃合について  
 ・県の県立高等学校教育改革第3次実施計画をどのように受けとめているのか  
 ・これまでの対策経過と田名部高校大畑校舎の現状認識は  
 ・大畑・川内高校の校舎制移行後の入学状況をどのように認識し、対応策をどう考えているのか  
 ▼大湊港港湾振興ビジョンについて

◎市民生活にとって重要な除排雪について  
 ▼JR東日本大湊線問題について  
 ・強風対策について  
 ・市が抱えている一連の不祥事について  
 ▼脇野沢赤坂地区における不法投棄について  
 ・農事組合法人みなみ農園開発に対する指定管理について  
 ・一連の不祥事に対する責任について  
 ◎佐々木 隆徳  
 ▼道路行政について  
 ・九艘泊・脇野沢線の恒久的安全対策について  
 ・迂回路の整備について  
 ・地域振興について  
 ・脇野沢本村地区の街路灯について  
 ・脇野沢本村地区集会所について  
 ・九艘泊の石碑移設について  
 ▼行政運営について  
 ・本庁舎の車庫移転計画について  
 ・地域行政サービスについて  
 ◎目時 睦男  
 ▼県立高等学校統廃合について  
 ・県の県立高等学校教育改革第3次実施計画をどのように受けとめているのか  
 ・これまでの対策経過と田名部高校大畑校舎の現状認識は  
 ・大畑・川内高校の校舎制移行後の入学状況をどのように認識し、対応策をどう考えているのか  
 ▼大湊港港湾振興ビジョンについて

◎市民生活にとって重要な除排雪について  
 ▼JR東日本大湊線問題について  
 ・強風対策について  
 ・市が抱えている一連の不祥事について  
 ▼脇野沢赤坂地区における不法投棄について  
 ・農事組合法人みなみ農園開発に対する指定管理について  
 ・一連の不祥事に対する責任について  
 ◎佐々木 隆徳  
 ▼道路行政について  
 ・九艘泊・脇野沢線の恒久的安全対策について  
 ・迂回路の整備について  
 ・地域振興について  
 ・脇野沢本村地区の街路灯について  
 ・脇野沢本村地区集会所について  
 ・九艘泊の石碑移設について  
 ▼行政運営について  
 ・本庁舎の車庫移転計画について  
 ・地域行政サービスについて  
 ◎目時 睦男  
 ▼県立高等学校統廃合について  
 ・県の県立高等学校教育改革第3次実施計画をどのように受けとめているのか  
 ・これまでの対策経過と田名部高校大畑校舎の現状認識は  
 ・大畑・川内高校の校舎制移行後の入学状況をどのように認識し、対応策をどう考えているのか  
 ▼大湊港港湾振興ビジョンについて

**むつ市議会ホームページのご案内**  
 むつ市議会ではホームページを開設し、市議会に関する各種情報を提供しています。  
 ホームページでは合併以降に開催された本会議等の会議録も順次掲載しており、一般質問における質疑応答についても詳しく掲載されています。ぜひ一度ご覧ください。  
**むつ市ホームページ**  
<http://www.city.mutsu.lg.jp/> からご覧ください

---

**夕食宅配 はじめました**  
 魚・肉・野菜と旬の食材をバランスよく取り入れた食事を手作りで提供します。1食500円  
 尚、お一人お一人の食事に気を配りたいため、一日30食限定とさせていただきます。お電話頂ければ1ヶ月分のメニューをお届けします。注文希望日を前もってお知らせください。配達(時間・距離)は、ご相談下さい。  
 ■営業日:月曜日～金曜日(土・日・祭日はお休みさせていただきます)  
**夕食宅配 キッチン「恵」めぐみ**  
 TEL&FAX 0175-22-8172 むつ市上川町6-12 代表/浜田美恵子

♪キッチンブレッドスクール 8期生募集♪ 5月～  
**はじめよう 焼きたてパン生活**  
 ライ麦パンからフランスパンまでレッスンします。  
 時間:平日10時～12:30(ティータイム含まず) 土日(月2回 ご要望に応じて)  
 料金:基礎コース6回 8,000円  
 ●特別コース…多国籍料理・ケーキレッスン  
 ●申込方法…電話か、メールでお願いします。  
 ●場所…旭町12-28 伊万里橋後方3軒目です。 ●電話…24-6077 ●mail…tate\_4649@ybb.ne.jp  
 仙台ABCフッキングスクール公認 プレット講師 藤原 眞子



3月29日(月)・30日(火) / 川内地区除雪ボランティア作業



平成21年度、おつ市は例年になく大雪に見舞われました。3月下旬となり、おつ市川内地区では、川内町の除雪業者10社が、最後の除雪作業として、一斉にボランティア除雪を実施しました。  
3月29・30日の2日間にわたって、午前8時から午後4時頃まで、今季の除雪で推積した町内40か所の雪を4車種の車両をフル活動して除雪作業を行いました。  
作業されたみなさん、本当にお疲れさまでした。

4月6日(火) / 春の交通安全宣言大会&交通安全パレード

平成22年春の全国交通安全運動が、今年も4月6日から15日までの10日間の日程で行われましたが、それに先立ち、春の全国交通安全宣言大会がおつささい館で開催され、多くの関係者のほか、ムッシュ・ムチュランI世も参加して、にぎやかに行われました。

大会では、横迎町保育所ぞう組の児童たちが元気に交通安全宣言を行ない、その後、海上自衛隊大湊音楽隊を先頭にマエダ本店までをパレードし、全ての座席でのシートベルトやチャイルドシート装着の徹底や、飲酒運転の根絶などを呼びかけていました。



4月8日(木) / 大平小学校新入学児童下校指導



いよいよ新年度が始まりましたが、おつ市立大平小学校へは、笑顔あふれる新1年生96名が新たに仲間入りしました。  
入学式翌日のこの日からは、新入学児童の下校指導が始まります。午前11時頃に正面玄関へ集合した児童たちは、「さようなら！」の元気なあいさつの後、各地区ごとに1列に並んで元気に下校しました。  
この日は幸い天気も良く、希望に満ちたピカピカの笑顔を振りまきながら元気に家路へと向かう子どもたち。明日も交通ルールを守って、みんなと仲良く勉強や運動をガンバろうね！



Let's 国際交流 ~国際交流員 エイミー・ミラーからのお知らせ~

Amyと気軽に何でもトーキング ~時間はいずれも午前10時から11時30分まで~

『英会話教室って、何か難しそうだなあ~』なんて思っている方、気軽に外国人とおしゃべりしてみませんか？申し込みは不要です。会場にいる私(市国際交流員のエイミー・ミラー <Amy Miller>)に日本語でも英語でも構いませんので、ぜひ声を掛けてみてください。

〈いつ・どこで〉

- 5月11日(火)・市立図書館
- 5月18日(火)・市本庁舎図書コーナー
- 5月25日(火)・中央公民館

※お好きな時間だけで構いません。複数のお客様がいらっしゃったときは、みんなで一緒に会話をする形式になりますのでご了承ください。



〈問合せ・申込先〉  
市企画調整課国際交流担当  
☎22-1111 内線 2315

~ワンコインチャリティーイベント~ 『鍋で勝負! 自慢鍋料理国際コンテスト』開催

国際交流員が行うチャリティーイベントとして、鍋料理コンテストを開催します。

ワンコインでチャリティーをすると、外国人(ALTは4名が参加予定)や日本人が作るいろいろな国の鍋料理を試食できます。その後、おいしいと思った鍋に投票してもらい、最後に結果を発表します。イベント当日は、ムチュランにも参加してもらう予定です。

参加申込みは不要です。多くの方にチャリティーへのご協力をお願いしたいので、ぜひ会場へ足を運んでください。

併せて、コンテスト出場者を募集します。腕に自信のある方、スペシャルな鍋料理をお持ちの方など、これを機会に自慢の鍋料理を振る舞ってみませんか？

〈いつ〉5月22日(土) 12:00 ~ 13:30 ※結果発表は13:00頃から

〈どこで〉市本庁舎開放エリア ※キャッシュコーナー側の入口からお入りください

〈チャリティー先〉集まった募金は、すべて『Everest of Apples』へ寄付します

※『Everest of Apples』とは、青森県と秋田県のALTや国際交流員が参加している団体で、集まった寄付金は、東南アジアの子どもたちの教育のために使われます。

〈コンテスト出場者の方へ〉チャリティーイベントですので、材料費等は自己負担をお願いします

・コンテスト入賞者には、すてきな景品を用意します

〈申込締切〉5月14日(金)

ワンポイント・アメリカン・カルチャー

日本に長く住んでいると、「日本人は寝めるのがとても苦手だな」と感じます。この前は、おしゃべりをして家を出たら、同じアパートに住んでいるアメリカン男子に「素敵な格好だね! どっかにお出かけ?」と言われて、夕々に寝られたので、とても嬉しかったです。



考えてみれば、私は小学生の時に寝る時間がありました。クラス全員がクラスメートの名前1人をくじ引きして、その人のことを何でもいいので何か1つのことで寝ます。ガールスカウトでは毎年、一人ひとり仲間全員分の寝る言葉を紙に書いて、誰からかわからないように1人につき1つの封筒に入れて渡しました。寝る悪いことはないと思うので、上手な寝る方を日本人にも覚えてほしいです!

下北文化会館・大ホール5月の催し物案内

- ◎ 8日(土) 14:00 ~ 15:30 ..... 《要整理券》  
東北電力 親子名曲コンサート  
※整理券の申込は締め切りました
- ◎ 11日(火) ~ 末日まで ..... 《1時間 2,000円》  
下北文化会館自主事業  
弾いて! 鳴らして! スタインウェイコンサートピアノ
- ◎ 29日(土) 16:00 ~ 18:30 ..... 《400円》  
青森県立田名部高等学校吹奏楽委員会  
第41回 定期演奏会

【下北文化会館自主事業】

弾いて!! 鳴らして!! スタインウェイ・コンサート  
なかなかお一人では、借りることのできない音楽ホール...  
下北文化会館は、あなたの活動を応援します!  
〈開催期間〉5月11日(火)~末日まで  
〈料金〉1時間 2,000円  
★大ホールの催物が優先されますので、ご利用日の変更をお願いすることもあります



〈詳しくは〉  
下北文化会館 ☎22-8411

# あむつ市 情報ポケット

information

あむつ市役所  
0175-22-1111  
info@city.mutsu.lg.jp

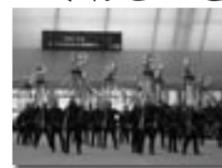
## 各種催し・講座等

### あむつ市消防団定期 観閲式挙行のお知らせ

年間の消防団行事の中でも最大の行事で、あむつ市消防団員の士気を高めることと、市民のみならず消防団活動を広く知っていただくことを目的に定期観閲式を開催します。

観閲式恒例の「分列行進」や「消防ポンプ操法」・「団員による」まとい振り演技や「はしご乗り演技」のほか、大平保育園と大畑中央保育所の幼年消防クラブによるアトラクションなど、盛りだくさんの内容となっております。

この機会にぜひ、ご家族連れで多数ご来場ください。



（い）5月9日(日)  
午前8時30分～午後0時30分  
（どこ）  
あむつ市ウェルネスパーク  
（参加団体）  
あむつ市消防団  
（あ）消防団、川内消防団、大畑消防団、脇野沢消防団  
（どんな）  
市長観閲、分列行進、ポンプ車操法、表彰式、消防演技(小型ポンプ操法、まとい振り演技、はしご乗り演技)、アトラクション(園児遊戯など)  
（詳しくは）  
あむつ市消防署  
☎22-11680

### 『大湊航空基地祭』開催

大湊航空基地を開放します。たくさんのおみよびを来隊をお待ちしています。

（い）5月15日(土)  
午前9時～午後3時  
（どこ）大湊航空基地  
（あ）市城ヶ沢早崎公園  
（どんな）  
・編隊飛行  
・地上展示、飛行展示  
・海上自衛隊音楽隊の演奏  
（大湊音楽隊）  
・体験搭乗(小学生以上、定員約90名)

### 国有林見学会 『春の黒森山登山』参加者募集

下北森林管理署では、遊々の森『チャレンジパーク黒森』で黒森山登山や森林散策を行う一般参加者を募集します。

（い）5月28日(金)  
※下北森林管理署  
午前9時集合  
（あ）あむつ市下北自然の家「南側の黒森山(標高420m)」



※午前10時30分から構内において抽選を行い定員になりしだい終了します。なお、安全確保のため、搭乗を遠慮させていただく場合や、年齢により保護者の同伴が必要になるなどの制約があります。

（問合せ先）  
海上自衛隊第25航空隊総務室  
☎24-11111 内線3406  
http://www.mod.go.jp/mcsd/tateyama/25fs/index.html

### あむつ下北子育て支援ネットワーク 『ひろば』からのお知らせ

『やんちゃ広場』2期生募集  
やんちゃ広場とは、下北の自然をとおして、①学区を越えて友情を育む、②地域の良さを実感する、③生活力や生きる力を育むことを目的とし、下北自然の家でのキャンプや、雪遊び等の活動をしていきます。

たくさんのおみよびをお待ちしています。

（対象）市内の小学生  
（参加費等）  
登録料：3,000円  
5月から3月までの7回の活動で、各回500円～2,000円の参加費が必要となります。

（問合せ・申込先）  
あむつ下北子育て支援ネットワーク  
☎050-316005885



（参加費）400円(昼食代として)  
（定員）先着40名  
（申込締切）5月18日(火)  
（問合せ・申込先）  
下北森林管理署・吉川  
☎050-316005885

### 第3回あむつ商工会議所会頭杯争奪 『ゴルフコンペ』『ボウリング大会』『釣り大会』 6月6日開催

【ゴルフコンペ】  
（あ）あむつ市  
下北スリーハンドレット、ゴルフクラブ  
（あ）あむつ市  
「ゴルフコンペ」  
（あ）あむつ市  
「ボウリング大会」  
（あ）あむつ市  
「釣り大会」



（出船時間）午前5時  
※30分前に集合  
（参加料）7,000円  
※参加費、船代込。餌は各自持参、当日販売もあります。  
（競技時間）午前5時30分～正午  
（競技方法）  
①さあ一本またははてん一本  
②はしご3本以内  
③いそめを使用  
（審査方法）  
20cm以上のかげいの総重量  
（その他）  
トラブル(事故等)は各自責任のこと  
（参加要項）  
（参加資格）  
市内に在住または勤務する方  
（申込締切）5月19日(水)  
（申込方法）  
参加申込書に必要事項を記載して申し込みください  
（支払方法）  
現金、または振り込みにてお支払いください  
☆表彰式・懇親会  
同日午後6時よりあむつグリーンホテルにて開催。会費1人3,000円  
※詳細は、あむつ商工会議所ホームページをご覧ください  
（問合せ・申込先）  
あむつ商工会議所  
☎22-12281  
http://www.mutsu.or.jp/

### あむつ科学技術館だより

【ゴールデンウィークイベントのお知らせ】  
あむつ科学技術館では、5月1日(土)から5日(水・祝)まで、ゴールデンウィークイベントを開催します。5日のごものは、中学生以下のお子さまの入館が無料となるほか、先着50名さまに素敵なプレゼントを差し上げます(5日のみ)。

ご家族やお友達と一緒に、ぜひ遊びに来てくださいね！  
☆ビデオ上映  
（午前10時～15時）  
THEMEKING『アノ型』



チヨ「菓子かきまわし」  
② 正午～3時  
名作童話大全集『ウサギとカメ』他2本  
③ 午後3時～3時30分  
追跡「エレキクイズ」送電線は続く(なご)まで  
☆ちびっこ工作教室  
『スライムを作る』  
（毎日先着40名）  
（開催時間）  
① 午前9時30分～  
② 正午～  
③ 午後3時～  
（詳しくは）  
あむつ市消費者の会事務局(市商工観光課内)  
☎22-1111 内線 2643

## 不用品活用登録銀行

市消費者の会では、物を大切に使用し、不用品のあつせんをしています。お気軽にご連絡ください。なお、有償での取り引きはご遠慮ください。

**ゆずります(受付期間4月26日～5月6日)**  
将棋盤(2台)、駒(1セット)、駒を乗せる台  
洋タンク、節句用かぶと一式、展示用かぶと

**ゆずってください**  
子供用三輪車、アルトサックス  
ダイニングセット、じゅうたん(使用済可、大きき問わず)  
大平中学校女子制服(165cm以上)  
大湊高校女子制服(M～L)、ブラウス

（詳しくは）  
あむつ市消費者の会事務局(市商工観光課内)  
☎22-1111 内線 2643

<<< 燃料価格ニュース >>>  
4月1日現在・あむつ地区平均価格(税込)

	今月平均	価格の幅	前月平均
《灯油》☆1ℓローリー価格	71円	70～76	70円
☆18ℓ配達価格	1,299円	1,260～1,350	1,306円
《LPGガス》☆LPGガス5m <sup>3</sup>	5,087円	4,856～5,302	5,073円
☆LPGガス10m <sup>3</sup>	8,292円	7,823～8,712	8,252円
《ガソリン》☆レギュラー1ℓ現金	128円	125～130	128円
☆軽油1ℓ現金	107円	105～108	107円

※あむつ市消費者の会モニター調べ

【中央ひろば】事業  
◎ミニおもちゃ広場  
クワット・トノなどの「おもちゃ」をたくさん用意してお待ちしています。  
（い）5月11日(火)～13日(木)  
午前10時～正午  
（参加費）100円

◎手作りショップ&フリマ  
主婦のキラッと輝く趣味の手作り品がいっぱい！出店者も募集中です(出店料300円・7区画)  
（い）5月27日(木)  
午前10時～午後1時

◎リフレッシュ・ワークショップ  
今回は、ねんとテニスライツ第3回目としてパフェストラップを作ります。10組限定、お早めにご来場。  
（い）5月17日(日)  
午前10時～正午  
（参加費）500円  
（申込締切）5月12日(水)  
※申し込み後のキャンセルはキャンセル料をいただきます  
（問合せ・申込先）  
中央ひろば  
☎24-0605 FAX 兼用  
あむつ下北子育て支援ネットワーク  
☎23-7844 FAX 兼用



お知らせ

国際成人力調査(P-IACC) 予備調査を実施します

国際成人力調査とは、成人が日常生活や職場で必要とされる技能(成人力)をどの程度持っているかを調べるOECD(経済協力開発機構)が進める国際比較調査です。

対象となる方は、無作為に抽出された16歳以上65歳以下の個人で、選ばれた方には5月上旬に文書でお知らせします。みなさまのご協力をお願いします。

主催者 OECD(経済協力開発機構)、文部科学省、国立教育政策研究所

〈国内実施機関〉

文部科学省所轄の研究機関である国立教育政策研究所が調査実施の責任期間となり、民間の調査会社に委託して調査を実施します。

〈実施期間〉平成22年5月～7月



〈調査実施方法〉

民間調査会社の調査員が訪問し、調査実施の日時を調整します。

調査は、対象者の希望に応じて住宅または近所の会場で調査員と1対1で実施します。

〈問合せ先〉

国立教育政策研究所

☎03-6733-6939

http://www.nier.go.jp

働く人の産業保健パートナー むつ下北地域産業保健センターからのお知らせ

むつ下北地域産業保健センターでは、産業医の選任義務のない労働者50人未満の事業所の労働衛生向上と労働者の産業保健サービスの充実のため、次のような事業を行なっています。相談等は無料で、相談内容や指導内容については秘密を守ります。どうぞお気軽にお問い合わせください。

【健康相談窓口の開設】

健康診断結果の見方がわからない、生活習慣病の予防は？従業員の健康管理等について、医師が相談に応じます。

〈い〉毎週金曜日

正午～午後2時まで受付

【長時間労働者への医師による面接指導窓口の開設】

労働安全衛生法の改正により、長時間労働による疲労が蓄積した労働者に対し、事業者は医師による面接指導を実施することが義務づけられました。問診、その他の方法で心身の状態を把握し、これに応じて面接により必要な指導を行います。

〈い〉毎月第一金曜日

正午～午後2時まで受付

【訪問による産業保健指導】

医師がご希望に応じて、あなたの事業場を訪問し、健康診断結果に基づいた健康管理指導などを行います。

※当センター(むつ市本町2-18はねやビル3階を)利用の際は本町駐車場をご利用ください。料金はセンターで負担します。

〈問合せ・申込先〉

むつ下北医師会内むつ下北地域産業保健センター

コーディネーター 沢尻宏太郎

☎23-15280

☎23-17956

http://www.0175.co.jp/medi

http://www.mutsuned@bscst.co.ne.jp



お元気ですか！ 保健コーナー

〈詳しくは〉市健康推進課 ☎22-1111 内線 2573・2582 川内庁舎市民福祉課 ☎42-2111 総合福祉センター(ふれあいかん) ☎34-6611 脇野沢庁舎市民福祉課 ☎44-2111



マタニティクッキング教室 ～夫婦での参加大歓迎～

妊娠中はお腹の赤ちゃんのためにも、食事が気になる時です。今こそ、食事について再確認してみませんか？調理実習を中心に、「簡単！手軽に！栄養いっぱい！楽しく料理」をモットーに一緒にお料理しましょう。育児に役立つアイデアも満載です。

参加ご希望の方は、電話でお申し込みください。

〈対象〉今年1月～3月末に妊娠届を出された方 転入された妊婦さん、むつ市に里帰りしている妊婦さん

※限定20名。お早めにお申し込みください。

〈い つ〉6月16日(水) 受付・午前9時45分～10時 教室・午前10時～11時30分

〈どこで〉下北文化会館 調理実習室



ハローベビー教室 ～夫婦での参加大歓迎～

安心して妊娠・出産を迎えるために『ハローベビー教室』を開催します。4回シリーズで、毎回実技を中心に学習します。

1回目の赤ちゃんのお風呂の時には、だれでも妊婦さんになれる『妊娠シミュレーター』も体験できます。

もうすぐパパ、ママになる方、ぜひ夫婦で参加してみませんか？参加ご希望の方は、電話でお申し込みください。

〈対象〉今年1月～3月末に妊娠届を出された方 転入された妊婦さん、むつ市に里帰りしている妊婦さん

〈いつ・どんな〉 5月13日(木)・赤ちゃんのお風呂の入れ方 ・パパも妊婦さんになってみよう！ ～妊婦シミュレーター体験～ 5月19日(水)・自信を持って楽なお産 ・おっぱいの不思議 ・やってみよう妊婦体操 5月26日(水)・妊娠中の歯の手入れと歯科健診 6月2日(水)・お父さん、お母さんへ ～赤ちゃんからのメッセージ～ ・産後の過ごし方 ～お母さんと赤ちゃんの心と体、家族計画～

〈時間〉受付・午後6時15分～30分 教室・午後6時30分～午後8時

〈どこで〉下北文化会館検査検診室・集会娯楽室

〈準備するもの〉母子健康手帳、バスタオル1枚

〈問合せ・申込先〉 市健康推進課 ☎22-1111 内線 2572～2577

5月の献血受付日程

“献血で、つなげる優しさ、つなげる命！”ご協力ください。

26日(水) むつ商工会議所 10:30～11:40 航空自衛隊大湊分屯基地 13:30～16:10



5月の在宅当番医

時間は午後7時から午後10時までです。また、都合により当番医が変更になることもありますので、受診前にはあらかじめご確認ください。

☆2日(日) 佐藤小児科医院 ☎22-3828 ☆3日(祝) 北村医院 おつレディスクリニック ☎22-2135 ☆4日(祝) ふじた脳神経クリニック ☎24-5557 ☆5日(祝) 三上医院 ☎22-1011 ☆9日(日) 中村眼科クリニック ☎22-2512 ☆16日(日) 中央内科クリニック ☎28-4550 ☆23日(日) 村中内科・心療内科医院 ☎23-0120 ☆30日(日) ほそかわ耳鼻咽喉科クリニック ☎23-0033

今月の“ピカピカ賞”

3月の3歳児健康診査で、おし歯のないのはもちろんのこと、治した歯が1本もないお子さん達です。これからも“ピカピカの歯”を大切にしてくださいね！

藤川 朱里ちゃん 川西 笑未ちゃん 川西 勇大くん 八谷 浩輔くん 扇谷 梓乃ちゃん 吉田 翔波くん 吉田 翔稀くん 渡邊 将平くん 須藤 康雅くん 中井 成智くん 平田 幹太郎くん 湯沢 怜哉くん 片川 莉愛ちゃん 成田 大洋くん 輪島 天翔くん 村中 龍青くん 佐々木 悟空くん 三上 拓也くん 猪股 望叶ちゃん 小林 優仁くん 小島 美佳ちゃん 柴田 颯王くん 柏木 愛夏ちゃん 高崎 美緒ちゃん 岡山 凧沙ちゃん 中川原 悠斗くん 石川 莉奈子ちゃん 三好 美憂ちゃん 鳥山 美緒ちゃん

ご家庭で眠っている 未使用の毛布・タオルケットはありませんか？

むつ市社会福祉協議会では、災害発生時に市内に設置される各避難所での需要に応えるため、ご家庭で眠っている毛布やタオルケットなどを寄贈いただき、被災者支援のために活用する事業を実施しています。

ご家庭で不要な毛布やタオルケットがあり、ご寄贈いただける方は、本会へお持ちいただくか、連絡いただければ受け取りに伺います。

『不要入れ歯』と『使用済み食用油』の回収に引き続きご協力ください

◆『不要入れ歯のリサイクル』 回収された入れ歯は資源としてリサイクルされ、その益金が日本ユニセフ協会とむつ市社会福祉協議会に寄付されます。

◆『使用済み食用油の回収』 市内の障害者福祉施設で、使用済み食用油からBDF(バイオディーゼルの燃料・軽油に比べ二酸化炭素の排出量が少なく環境に優しい燃料として注目されています)を精製し、地域の障害者福祉施設に対する支援や、外出支援サービスで使用する車両に同燃料を使用しています。

〈設置場所〉

市役所本庁舎西側の開放エリア出入口より入って右側の壁面 ※不要入れ歯の回収ボックスは川内・大畑・脇野沢の各庁舎、老人憩の家「緑寿荘」・「福寿荘」・「長寿荘」、むつ市社会福祉協議会本所・各支所にも設置しています。

〈問合せ・郵送先〉

〒035-0073 むつ市中央一丁目8番1号 むつ市社会福祉協議会 むつ市ボランティア・市民活動センター ☎33-3023

## 「むつ桜まつり」開催！

（株）むつ市観光協会では、今年も『むつ桜まつり』を開催します。水源池公園では今年、国の重要文化財に指定された『旧大湊水源池水道施設』のアーチ式ダムを夜間ライトアップすることになりました！

イベントスケジュール等は、新聞折込みチラシにてお知らせします。みなさまどうぞお出かけください！

〈いつ〉4月29日(木)～5月5日(水)

〈どこで〉水源池公園および早掛沼公園



〈詳しくは〉  
（株）むつ市観光協会 ☎23-1311

★『来さまい・大畑桜ロード』さくらまつり〈4月29日～開催〉  
詳細は4月12日号15ページをご覧ください

## 「かわうち桜まつり」

昨年から新たに開催された『かわうち桜まつり』。少しずつではありますが、成長した川内の桜を見ながら、お花見を楽しみましょう。

〈いつ〉5月上旬開催予定

〈どこで〉川内庁舎隣接園地



〈詳しくは〉  
川内町観光協会 ☎42-2301

## 「脇野沢桜まつり」

小高い山の上にある愛宕山公園からの陸奥湾の景観は素晴らしく、鯛島も眺める場所での花見は格別です。

〈いつ〉5月2日(日)

〈どこで〉愛宕山公園

※雨天時は脇野沢  
地域交流センター



〈詳しくは〉  
脇野沢観光協会 ☎44-2217

## 2010 ミスおしまご募集



〈参加資格〉・むつ市または下北郡在住の満18才から満28才までの未婚の女性(高校生は参加できません)。  
・選出された場合、当協会が行う年間行事に参加できる方(桜まつり、大湊ネブタ、おしまご流し踊り、その他観光PRイベント等)。

〈応募方法〉・応募用紙(むつ桜まつりチラシ)に必要事項をもれなく記入し、全身写真L判、顔写真L判各1枚を添付し、むつ市観光協会へご持参または郵送してください。

〈応募締切〉5月11日(火)

〈審査〉・1次審査(書類審査)……5月中旬

・2次審査(面接審査)……5月下旬

※審査会での服装は、スーツ。

日時、場所等は、後日、応募者に連絡します。

〈賞〉ミスおしまご……………3名

〈賞金〉10万円



〈問合せ・応募先〉

〒035-0031 むつ市柳町一丁目10番25号  
（株）むつ市観光協会 ☎23-1311

